

# 諫早市教育委員会会議録

平成27年第2回（2月定例）

# 平成27年第2回（2月定例）教育委員会

- 1 日 時 平成27年2月23日（月） 17時30分～19時20分
- 2 場 所 諫早市役所 8階 会議室8-3
- 3 出席者 委員長 大石 竜基  
委 員 緒方 正親  
委 員 秀島 はるみ  
委 員 宮本 峻光  
教育長 平野 博
- 4 会議に出席した事務職員  
教育次長 石橋 直子  
教育総務課長 川本 正博  
学校教育課長 江口 武  
生涯学習課長 西尾 和弘  
文化振興課長 中溝 文明
- 5 議題  
教育長の報告  
議案第3号 諫早市立小・中学校に勤務する職員の自家用車による公務旅行に関する規程の一部を改正する規程  
議案第4号 議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（諫早市立幼稚園使用料条例）  
議案第5号 議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（工事請負契約の締結について（真津山小学校南校舎増築建築主体工事））  
議案第6号 議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（「平成26年度諫早市一般会計補正予算（第7号）」中、12款教育費）  
議案第7号 議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（「平成27年度諫早市一般会計予算」中、12款教育費）  
議案第8号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について  
議案第9号 諫早市文化財保護審議会臨時委員の委嘱について

## 会議録署名人の指名

緒方委員と秀島委員を会議録署名人に指名

## 議事の非公開

議案第9号は、人事案件であるため非公開

## 会議録の承認

- 平成27年第1回（1月定例）教育委員会の会議録について  
質問・意見なし  
原案どおり可決

## 教育長等の報告の要旨

### 1 教育長の報告

#### ○ 3月定例市議会について

2月27日から3月定例市議会が開会する。教育委員会からは2本の案件を提出する。子ども子育て支援制度が平成27年4月から施行されることから新規条例として幼稚園の使用料条例案と真津山小学校南校舎増築の契約案件である。

また、予算では、平成26年度の3月補正で職員人件費の減額補正を計上し、平成27年度の当初予算では、昨年比約9億1200万円プラスの40億2952万7千円を計上しているところです。約9億1200万円のプラスは例年、学校校舎の耐震補強、老朽改修工事を3月補正予算に前倒しで計上していたものが国の補正予算編成が変わり当初予算に計上したためです。

来年度の教育委員会の特徴的事業としては、28小学校へ電子黒板を配置し、イングリッシュルームを整備する学校ICT事業であります。国のICT化4カ年計画に関連するものであります。引き続き学力向上対策や特別支援教育支援事業などにも力を注ぎたい。なお、心のケア、教室相談事業や図書館運営支援員制度については大きな見直しを行ったところである。

また、3月補正予算では、地方創生先行型事業として中1生徒が国立青少年自然の家での宿泊体験で諫早を学び、郷土を愛する人づくり推進のための事業を予定している。

○代表質問及び一般質問について

3月議会は市議会各会派代表が市長に対し代表質問を行うが、教育委員会関係では3会派から質問があり、イングリッシュルーム整備事業、学力向上対策の学習サポーターの拡大及び就学援助制度について質問される。

また、一般質問については、15人が質問予定で新教育委員会制度や返済免除の奨学金制度、中学校部活動等についての質問が通告されている。

○隣接小規模特認校制について

昨年制度化した隣接小規模特認校制は、平成26年が初年度で現在7人が制度申請をされそれぞれ利用されている。平成27年度は新たに2人の児童が御館山小から上諫早小へ利用申請が出ている。

この制度は4月1日以降の通学についての制度であるので3月一杯、究極には始業式、入学式の当日までは受け付け可能である。

《教育長の報告に対する質問・意見》

[委員]

学校図書館運営支援員の従事時間数の見直しは、どのような理由か。支援員さんも不安があるようである。

[教育長]

合併による交付税の縮減など厳しい財政状況であり、見直しを行った。全校配置は変えないが、現場の環境整備は進められたと評価したうえで見直した。

[委員]

国が進めている学校司書の配置へ移行するのか。

[教育長]

制度上は変わらないが、法律に規定がなかった。学校図書館運営支援員を学校司書とする法律改正が後追いでなされた。

[委員]

勤務時間はどう変わるのか。

[教育長]

現行の勤務時間は1日4時間であるが、3時間へ変更予定である。

[委員]

隣接小規模特認校制の利用者や保護者からは、こういった反応や意見があるのか。

[教育長]

利用者の個別の意見は直接聞いていないが、小規模で少人数なため、目が届きやすいなどの理由で利用されている。現在、新たに1世帯で2名、新1年生と2年生で利用申請が出ている。子どもの教育環境を考えて申請されている。

[委員]

利用者の声をお知らせし、制度のPRが必要である。

[教育長]

保護者と受け入れ校の声も調査したい。

## 2 教育次長の報告

- 平成26年度一般会計款別内訳について
- 平成27年度一般会計款別内訳について
- 地教行法改正に伴う関係条例について

《教育次長の報告に対する質問・意見》      なし

## 議 事 の 概 要

- 1 議案第3号 諫早市立小・中学校に勤務する職員の自家用車による公務旅行に関する規程の一部を改正する規程  
学校教育課長説明  
質問・意見なし  
原案どおり可決
  
- 2 議案第4号 議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（諫早市立幼稚園使用料条例）  
教育総務課長説明  
質問・意見なし  
原案どおり可決
  
- 3 議案第5号 議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（工事請負契約の締結について（真津山小学校南校舎増築建築主体工事））  
教育総務課長説明  
[委員]  
保健室にシャワールームやトイレはあるのか。広さは十分確保されているのか。  
[教育総務課長]  
シャワーやトイレは設置予定である。広さはホテルのユニット程度で、バスタブがない状態である。内寸で1.8m掛け1.2mの広さで、仕切りは設けていない。  
[教育長]  
低学年のおもらしの時に、温水シャワーで洗い流したいといった学校からの要望に対応して整備している。  
原案どおり可決
  
- 4 議案第6号 議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（「平成26年度諫早市一般会計補正予算（第7号）」中、12款教育費）  
教育総務課長説明  
質問・意見なし  
原案どおり可決

5 議案第7号 議会の議決を経る議案についての意見の申し出について(「平成27年度諫早市一般会計予算」中、12款教育費)

教育総務課長、学校教育課長、生涯学習課長、文化振興課長説明

[委員]

学校ICT環境整備事業で電子黒板を配置するようだが、特別の教材が必要となるのか。

[学校教育課長]

既に小学校に配布されている文部科学省の副読本のソフトを活用する予定である。現在はプロジェクターや大型テレビ等で授業を行っている。まずは英語教育からと考えている。

[委員]

学校教育振興費の前年比3,454万5千円の増の主な理由は何か。

[学校教育課長]

増の主なものは、浦野勝美記念文庫等教育環境整備事業や学校ICT環境整備事業などである。減の主なものは、学校図書館運営支援事業や心の教室・ケア相談事業などである。

[委員]

婦人会活動支援事業や少年育成団体活動支援事業は、教育面の観点からどう使われているのか。

[生涯学習課長]

市連合婦人会に対し、公民館講座時の託児活動や県・九州大会等研修経費、地区活動活発化経費、婦人大会経費などに補助を行っている。少年育成団体活動は、市PTA連合会や市青少年健全育成会連絡協議会、市子ども会育成連合会の活動経費に対し補助を行っている。

[委員]

災害安全給付は、小学校の土日の活動には認められないのか。

[学校教育課長]

中学校の部活動は学校教育活動であるが、小学校の土日の活動は社会体育であるため、認めていない。

[委員]

他市では、学校長が認めているため適用されている。学校長が認めると適用されるのではないか。

[教育長]

小学校の土日の部活は、学校管理下とは言いづらいところがある。他校の子どもがいると校長は認めにくいところがあると思う。

[委員]

数校にまたがっているのであれば、その数校の校長で認めればよいのでは

ないか。

[教育長]

他市の状況や文部科学省の指導要領なども併せて再確認する必要がある。

[委員]

他市を参考にして、学べるところは学んでほしい。

原案どおり可決

6 議案第8号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

教育総務課長説明

質問・意見なし

原案どおり可決

《学校教育課長の報告》

○諫早市立小中学校卒業証書授与式について

《文化振興課長の報告》

○諫早市城山暖地性樹叢保存管理計画策定委員会について

《非公開議事》

1 議案第9号 諫早市文化財保護審議会臨時委員の委嘱について

文化振興課長説明

削除

原案どおり可決

## その他

教育総務課長

定例教育委員会の日程について説明

19時20分閉会